

和寒町人事行政の運営

1 職員の任命及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職の状況

区分	平成30年度 職員数	採用者数	退職者数	平成31年度 職員数
一般職	111	3	5	109
技能労務職	0	0	0	0
合計	111	3	5	109

(2) 職員の採用及び退職の状況（各年4月1日現在）

区分 部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成30年	平成31年			
一般行政部門	議会	2	2		
	総務	18	18		
	税務	4	4		
	農林水産	11	9	△2	係の配置換え
	商工	3	3		
	土木	5	7	2	係の配置換え
福祉関係	民生	17	16	△1	欠員不補充
	衛生	12	11	△1	欠員不補充
	小計	29	27	△2	
一般行政部門計	72	70	△2		
教育	10	10			
小計		10			
公営企業会計	病院	20	20		
	水道	1	1		
	下水道	1	1		
	その他	7	7		
小計	29	29			
合計	111	109	△2		

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (30年度末)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の 人件費率
30年度	3,323人	4,261,590 千円	67,975 千円	621,146 千円	14.57%	13.97%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当 り給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B	
31年度	83人	285,688 千円	55,225 千円	104,594 千円	445,497 千円	5,367 千円

注1 職員手当には退職手当を含まない。
 注2 給与費は当初予算に計上された額である。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成31年4月1日現在）

■一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
和寒町	37.5歳	279,459円	329,191円

注1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給の平均である。
 注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、これら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分	和寒町		国
	初任給	2年後の給料	初任給
一般行政職	大学卒	180,700円	180,700円
	高校卒	147,500円	147,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区分	経験年数10年 以上15年未満	経験年数15年 以上20年未満	経験年数20年 以上25年未満
一般行政職	大学卒	263,400円	323,300円
	高校卒	230,000円	263,000円



この公表は、人事行政運営の公正性と透明性を高めることを目的としています。
 掲載し切れなかったその他の内容については、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

等の状況を公表します

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	17人	26.2%
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師、保健師、看護師、保育士、児童厚生員、司書、管理栄養士、栄養士、理学療法士、介護支援専門員、社会福祉士及び調理師の職務	4人	6.2%
3級	係長、主査、主任、副主任及び副主任の職務	15人	23.1%
4級	困難な業務を処理する係長、主査、主任、副主任及び副主任の職務 課長補佐、主幹、事務次長、次長補佐、保育所長及び副科長の職務	11人	16.9%
5級	困難な業務を処理する課長補佐、主幹、事務次長、次長補佐、保育所長及び副科長の職務 課長、参事、局長、室長、事務長、次長、科長及び薬局長の職務	11人	16.9%
6級	困難な業務を処理する課長、参事、局長、室長、事務長、次長、科長及び薬局長の職務	7人	10.8%

注1 和寒町の給与規則に基づく給料表の級区分による職員数である。
注2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

和寒町		国	
(30年度支給割合)		(30年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6月分	1.85月分	2.6月分	1.85月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
役職加算 5~15%		役職加算5~20%	管理職加算10~25%
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	



(2) 時間外勤務手当

支給実績 (30年度決算)	13,092 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	214 千円
支給実績 (29年度決算)	11,003 千円
職員 1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	177 千円

(3) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員 1人当たり平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	配偶者月額 6,500円 子月額 10,000円 父母等 6,500円 16~22歳までの扶養親族月額 5,000円/人 加算	同		8,068千円	260,258円
住居手当	持ち家 月額 6,000円 借家 家賃に応じて月額限度額 27,000円	異	持ち家手当なし	7,171千円	123,637円
通勤手当	交通用具使用者は距離に応じて月額 2,000円~31,600円	同		951千円	237,750円
管理職手当	管理職 = 課長・課長補佐職 課長職月額 40,000円 総務課長補佐月額 40,000円 課長補佐職月額 30,000円	異	職務の級別に定額を支給(抜粋) 4種6級 62,300円 4種5級 59,500円 5種5級 49,600円 5種4級 46,300円	8,100千円	426,315円
寒冷地手当	扶養親族のある世帯主 131,900円 扶養親族のない世帯主 72,900円 その他の職員 51,700円	異	月額支給	7,471千円	108,275円

注 国の制度については平成30年4月1日現在

6 特別職の報酬等の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	給料月額等	
	(参考) 類似団体における最高/最低額	
給料	町長	710,000円 / 820,000円 / 498,000円
	副町長	594,000円 / 667,000円 / 443,000円
報酬	議長	246,000円 / 316,000円 / 186,300円
	副議長	195,000円 / 253,000円 / 129,600円
期末手当	町長	(30年度支給割合) ※他自治体の一般的な例 4.45月分 4.45月分 給料月額の15%を基礎額に加算する制度あり
	副町長	(30年度支給割合) ※他自治体の一般的な例 4.45月分 4.45月分 報酬月額の15%を基礎額に加算する制度あり
退職手当	町長	(算定方式) (支給時期) 710,000円×5.126×在職年数 任期満了後
	副町長	594,000円×3.234×在職年数 任期満了後

※類似団体についての数値は平成30年4月1日現在

7 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間 (平成31年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割り振り			
	始業	終業	休憩時間	休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分	土曜・日曜